

～一人一人が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを
安心して続けることができるように～

取組の始まり

地域包括ケアシステムの考え方のもと、福島市内のケアマネジャーや地域包括支援センター、病院の相談員が中心となって、平成24年に「介護と医療の座談会」という任意の活動が始まりました。



座談会

取組の経過

医療と介護の関係職種の顔の見える関係づくりから始まり、年1～2回の多職種連携研修会を開催しながら、各職種の業務内容や上手な活用方法を共有してきました。協力団体も増え、現在では14団体(注1)で構成され、年に数回の会合には福島市の担当部署の職員も同席しています。

(注1) 福島市医師会、福島歯科医師会、福島看護協会県北支部、福島薬剤師会、福島県医療ソーシャルワーカー協会県北支部、福島県精神保健福祉士会県北・相双支部、福島市訪問看護連絡協議会、福島市介護支援専門員連絡協議会、福島市地域包括支援センター連絡協議会、福島県社会福祉士会県北支部、福島県介護福祉士会県北支部、福島県理学療法士会県北支部、福島県作業療法士会県北支部、福島県言語聴覚士会県北支部

取組の成果

① 平成25年に福島市との共催による「京都に学ぶ地域包括ケアシステム講演会」を通して、認知症と生きる・地域で支える京都式認知症施策の方向性と地域包括ケアシステムを市民と専門職が共に学ぶ機会となりました。その学びは、現在の福島市版オレンジプランの原点となっています。

② 医師会と薬剤師会が中心となった研修会では、薬の飲み忘れが多い対象者のための対応が課題となりました。その中の一つの案として、かかりつけ薬局の活用が挙げられました。飲み忘れを相談すると、その方に合った服用方法の提案や、薬の整理を手伝ってくれることが分かりました。また、お薬手帳には誰でも気づいたことを記入できることが分かり、活用することで薬剤情報を共有しやすくなるという共通理解ができました。



お薬手帳

③ 平成27年12月に医師会が中心となって「地域包括ケア 1000人の集い」が開催され、在宅医療の支援体制の充実を目指し、1,000人以上の市民や専門職が共に学び合う機会となりました。平成28年7月にも在宅での看取りに関する研修会を開催する等、地域で安心して暮らし続けるための継続的な取り組みをしていきたいと考えております。



H27.12.6 地域包括ケア 市民1000人のつどい